

平成18年第4回潟上市議会定例会会議録（3日目）

○開 議 平成18年12月11日 午前10:00

○散 会 午前10:39

○出席議員（22名）

1番 千田正英	2番 戸田俊樹	3番 児玉春雄
4番 成田進	5番 澤井昭二郎	6番 藤原幸雄
7番 佐藤恵佐雄	8番 小林悟	9番 佐藤義久
10番 赤平末次郎	11番 藤原典男	12番 佐藤幸孝
13番 佐藤昇	14番 伊藤博	15番 伊藤栄悦
16番 菅原久和	17番 中川光博	18番 村井政克
19番 大谷貞廣	20番 西村武	21番 堀井克見
22番 藤原幸作		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長	石川光男	助 役	鑑 利行
教 育 長	小林洋	総務部長	大越宏
産業建設部長	伊藤賢志	市民生活部長	菅生一也
福祉保健部長	門間鋼悦	教育次長	山平東
総務課長	鈴木公悦	総合政策課長	鈴木司
財政課長	澤井昭	税務課長	伊藤正
産業課長	山口義光	建設課長	鈴木利美
都市整備課長	鎌田洋一	会計課長	櫻庭新悦
収納課長	中泉作右衛門	追分出張所長	櫻庭久俊
財政課長待遇	三浦喜博	下水道課長	藤原貞雄
水道課長	小林健一	総務学事課長	佐藤磐
市民課長兼飯田川庁舎 総合窓口センター長	宮田隆悦	社会福祉課長	児玉俊幸
農業委員会事務局長	鈴木久雄	幼児教育課長	田仲茂隆

生活環境課長	鈴木 鋼 生	健康課長	川 上 秀佐男
生涯学習課長	丸 谷 昇	スポーツ振興課長	根 一
国体事務局長	菅 原 徳 志	高齢福祉課長	門 間 裕 一
昭和庁舎総合窓口センター長	佐々木 博 信	天王庁舎総合窓口センター長	伊 藤 清 孝

○議会事務局職員出席者

議会事務局長	肥田野 耕 二	議会事務局課長待遇	伊 藤 正 吉
--------	---------	-----------	---------

平成18年第4回潟上市議会定例会日程表（第3号）

平成18年12月11日（3日目）午前10時開議

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問



午前10時00分 開議

○議長（藤原幸作） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成18年第4回潟上市議会定例会を再開致します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

【日程第1、議員の一般質問】

○議長（藤原幸作） 日程第1、議員の一般質問を行います。

本日の発言の順序は、8番小林 悟議員、19番大谷貞廣議員の順に行います。

なお、時間は答弁を含めて60分とし、質問は最初は発言席において、再質問は自分の席にてお願い致します。

8番小林 悟議員の発言を許します。8番。

○8番（小林 悟） おはようございます。

今日は発言の機会をいただきまして大変ありがとうございました。

昨今の日本の政府の方針も安倍内閣に変わり、道路財源および教育基本法の指針も出てきております。今後の日本の方向性もどんどん変わろうとしております。当潟上市も改善、改革が速やかに進んできております。そこで2つの質問をさせていただきます。

1つめであります。

合併後2年近くなろうとしております。この間、職員の頑張りにより行政サービスの低下をすることなく経過をしてきております。平成18年度、今年度は市総合発展計画が策定されました。職員はこの計画に基づき、一致団結して計画的に、かつ効率的な行財政運営を進めていかなければならないと考えます。合併協定書の中に職員の給与については、職員の処遇および給与の適正化の観点から調整をして、合併後、速やかに統一を図るとうたわれております。

また、今年度、平成18年度第1回議会定例会の市長施政方針で平成18年度にその調整を図るため、調整額として2,300万円を計上しております。

そこで、給与の基準となりますラスパイレス指数を伺います。平成16年度合併前の各3町のラスパイレス指数はいかがでしょうか。そしてまた、平成18年度調整後の各旧3地域のラスパイレス指数はどうなっているのでしょうか。現在どの程度進んでいるのかお

伺い致したいと思います。

潟上市躍進のためには、職員が行政マンとしての自覚と自信を持って行政に携わってもらわなければなりません。ぜひとも早期の達成を実行していただきたいと思います。市長の見解をお伺い致したいと思います。

次に、平成19年度行政改革大綱の中で平成19年度から人事評価制度を導入していくようですが、どのように運営、運用、計画していくのか、そしてまた11月5日、男女共同参画潟上宣言をした中で女性の管理職登用についての計画を伺いたいと思います。

2つめとして、指定管理者制度についてお伺い致します。

指定管理者制度は、平成15年6月の地方自治法の改正により創設された公の施設の管理運営に関する制度であります。市が設置している公の施設、福祉施設、文化施設、体育施設などの管理運営は、これまで市の出資法人や公共的団体に委託先が限られていましたが、指定管理者制度の創設によって新たに株式会社等の民間事業者も管理運営することができるようになりました。

そこで、当潟上市も多様化する市民ニーズに効果的、効率的かつ適切に対応をしていくために民間事業者などの活用をし、これまで以上に市民サービスの向上と経費削減に取り組めればと考えていますが、市長の見解をお伺い致します。

また、現在、指定管理者を置いている施設をお伺い致したいと思います。

壇上での質問を終わります。

○議長（藤原幸作） 当局より答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） おはようございます。傍聴者の皆さん、早朝から大変ご苦勞さまでした。

8番小林議員の一般質問の職員の人事管理についてお答えを致します。

はじめに、ラスパイレス指数についてであります。平成16年度は旧天王町87.9、旧昭和町80.0、旧飯田川町81.5となっております。平成17年度は合併によりまして、旧町単位のラスパイレス指数は出ませんので、潟上市は現在84.7となっております。平成18年度は86.4ポイントとなっております。したがって、給与調整により1.6ポイント高くなっております。

合併後の給与調整については、昨年的人事院勧告による平均4.8%の給与水準の引き下げにより、引き下げられた後での給与調整は実質給与額が上がらないので調整の趣旨にそぐわないため、平成18年度当初で一括して調整を致しました。したがって、こ

の後は市全体としての給与調整を行いながらラスパイレス指数の向上を図ってまいることになります。

しかしながら、本市における苦しい財政状況の中での調整については、職員の定員適正化計画による職員定数の削減や事務事業の簡素効率化等々を踏まえながら実施してまいりたいと存じます。

平成19年度からの人事評価制度はどのように運用していくのかということですが、平成18年の人事院勧告における給与構造改革で勤務成績に基づく昇給制度の導入があります。また、適正な人事管理を推進するためには職員一人ひとりの能力、実績を公平かつ客観的に評価して人事配置等に反映させる必要があります。そのため人事評価制度を導入するものであります。

具体的な導入手順については、現在検討中でありますので、ご了承いただきたいと存じます。

また、女性管理職員の登用についてであります。6月定例会での菅原久和議員の一般質問の際もお答え致しましたが、現在、部長・課長の職への女性職員はおりません。このことについては長年の女性職員の職種の固定化や役割分担があったことなどが要因であります。最近では職種について男女を問わず適材適所で職員配置をしておりますので、近い将来、これまでの積み上げられてきた力量を管理的な立場から十分発揮される女性管理職が出てくるものと確信しているところであります。

次に、指定管理者制度についてお答え致します。

指定管理者制度については、ただいまご指摘のとおり趣旨により創設されたものであります。制度導入に当たりまして施設の性格、運営の効率等を考慮し、公共的団体に管理委託してきたこれまでの経緯や第三セクターについては自立計画期間が必要なことや、これまでの運営実績・専門性を踏まえ、いずれも公募によらず従来より管理委託している公共的団体および第三セクターを指定期間3～5年として単独指名すべく議案を今年3月の第1回潟上市議会定例会で可決いただいたところであります。

また、多様化する市民ニーズにより効果的・効率的に対応すべく民間事業者を活用し経費節減に取り組むべきところのご指摘であります。今後の制度導入の考え方としては、行政改革の観点や市民ニーズに対応すべく公共施設の活性化、あり方、見直しなどを総合的に検討をし、いわゆる制度の趣旨であります公募制を基本として取り組んでまいりたいと考えております。

ご質問の現在、指定管理者を置いている施設であります。4団体を指定し対象施設は9施設であります。

団体別の内訳としては、社会福祉法人潟上市社会福祉協議会においては、飯田川社会福祉会館・飯田川ふれあいの家・飯田川高齢者生きがい対策創作館の3施設を、社会福祉法人昭和ふくし会については、昭和デイサービスセンター・昭和在宅介護支援センターの2施設を、天王グリーンランド株式会社については、天王ふれあい交流センターを、昭和総合開発株式会社については、昭和地域農業総合管理施設・昭和高齢者ふれあい館・元木山公園グラウンドゴルフ場の3施設をそれぞれ指定しております。

以上でございます。

○議長（藤原幸作） 8番、再質問ありますか。8番。

○8番（小林 悟） 潟上市発展のためには、どうしても職員の自信、希望をもって行財政をしなければならないと思います。その観点で平成18年度3月の策定の行政改革大綱の中で、18年度で調整は終わり、18年度で、それ以降の調整はなっておりませんが、調整はこれで終わりなのか、それとも今後の調整はあるのかどうかお伺いしたいと思います。

それと指定管理者につきましてですけれども、現状の問題点は何でしょうか、どういった問題点ありましようか、それをお伺いしたいと思います。

それから、より充実させるためのその取り組みを伺いたいと思います。

以上2点、お願い致します。

○議長（藤原幸作） 石川市長。

○市長（石川光男） 小林議員の再質問にお答えします。

第1点めの給与調整については、この後もやるのかというご質問でございますが、まずは今回は合併協定書に基づいて行ったわけでありまして、この後順次、財政状況をにらみながらも検討してまいりたいと思います。

2つめの指定管理についてでございますが、現状の問題点についてということですが、今のところ委託した時点では問題点はまだないという認識をしております。

それと、取り組みについてであります。ご質問にもありますように、この指定管理者制度は、本論は民間活用ということですので、今後それらも十分範囲に入れながら検討してまいりたいと、こう思います。

以上です。



○議長（藤原幸作） 8番、再々質問ありますか。

○8番（小林 悟） 終わります。

○議長（藤原幸作） これをもって8番小林 悟議員の質問を終わります。

19番大谷貞廣議員の発言を許します。19番。

○19番（大谷貞廣） おはようございます。

通告に従いまして、私から2項目6件の質問をさせていただきます。

第1点めですけれども、高齢者福祉地域包括支援センター設置について。

鴻上市総合発展計画基本方針の中で保健、医療、福祉が連携し、健康な福祉のまちづくりを推進するとあります。主要指標の見直しの人口流動も平成17年国勢調査、昨年10月1日現在、本日の人口は3万5,814人、18年10月31日現在は3万5,895人となっております。また、本県の老人人口、65歳以上の割合が26.9%に、鴻上市は22.4%と、確定値を盛り込んだ内容が発表されました。

高齢者保健福祉施策の事業計画策定に介護サービス基準の整備と予防の支援体制の確立、介護保険法改正の対応に目標を設定とあります。しかし、あまりにも急速な高齢者の進行に法が対応しれない現状が考えられます。計画の体系で高齢者福祉の充実、これからの取り組みとして介護予防体制の充実がうたわれております。17年度介護給付費実態調査、厚労省のまとめでありますけれども、1年間で1度の介護サービス利用者数439万8,000人、過去最高となり、前年度より26万2,000人、6.3%増加し、高齢化が進むにつれて心身の状態が悪くなることが裏づけられております。

本年、介護保険給付費が4月以降、平成5年介護保険制度導入後、前の同月比で初めて3か月連続で減額を国民健康保険中央会、国保中央会の調べでわかった。制度改正、給付抑制のための要介護度の軽い家事援助制限の影響が大きいと。しかし、制度に詳しい学者によれば、給付費の減額は昨年10月の改正が大きいですが、昨年10月と今年6月を比較すれば給付費は微増、要介護認定者が増えていることを考えれば抑制はされているが4月改正による効果は思ったほど出ていない。今年10月の給付費が明らかにならないと今後の給付費全体の状況をつかむのは難しいと語っております。

高齢者が抱えるさまざまな影響が大きく、地域で安心して暮らせるためにも本市の事業計画が円滑に早期に遂行されることによってさまざまな抑制効果が期待されると思います。本市の介護サービス利用者数と給付費の現状について、及び19年度設置目標、地域包括支援センターの進捗と設置に当たり民間活力の活用のお考えはないかお伺いした

いと思います。

次に、子供の体力低下についてでありますけれども、文部科学省が昭和39年度以降、毎年、国民の体力、運動能力調査を実施、公表しております。平成16年度体力・運動能力調査結果より、小学生の体力は昭和60年ころを境に子供の体力が低下傾向にあると。11歳の平均値で今から30年前、昭和49年ころ、今の子供、平成16年ころ、体格、男子身長141.9センチメートルのところ3.7センチメートルアップしております。体重において34.7 kilogramsのところを4.0 kilogramsアップ。女子の身長は144.6センチメートルのところ2.8センチメートルアップしております。体重は36.4 kilograms、3.2 kilogramsアップ。体力では、男子50メートル走8.8秒、女子9.1秒、それぞれ0.1秒アップしております。ソフトボール投げ、男子34.5メートルのところ4.3メートルダウンしております。女子は19.8メートルのところ2.6メートルダウン。9歳男子・女子の基礎的な体力走（50メートル）、跳躍（立ち幅跳び）、投力（ソフトボール投げ）を20年前、昭和60年度と今を比較すれば、男女ともに今が下回っているが、10年間の50メートル走、女子は明確な変化は見られていないが男子は低下傾向が見られる。立ち幅跳びは男女ともに低下傾向が見られる。ソフトボール投げについては、明確な変化は見られないがデータによれば体格は向上にあるが、今の子供は維持または低下傾向にある。しかし、運動習慣がある子供との体力に大きな影響をし、その差が9歳から顕著になり、年齢が上がるにつれて広がっていきます。体格が向上し、体力が低下する現状で、今、子供の生活習慣病の増加が懸念されております。かつて成人病と呼ばれ大人の問題でしたが、子供の問題にもなっております。特に肥満は生活習慣病、内臓脂肪症候群に直結するとされております。体力と運動能力の低下は、子供を取り巻く環境の変化が原因であり、先進国日本はリーダーとなることが人生の成功者と、保護者は子供の学力向上を願い、学外の学習時間を多く求めるようになりました。しかし、学力向上のためには気力の充実や活力が必要な条件であると思います。気力、活力の源である体力の低下が看過されているのが現状でないでしょうか。

また、早寝早起き、朝ごはんの習慣が身につけている子供ほど体力、学力が優れていると調査報告書があります。朝ごはんを食べない子供はきれやすい、発達障害児、体力の低下、食習慣が起因と考えられる子供の心と体を害し、心神耗弱し、陰湿ないじめ、自殺、人を簡単に殺める現代、子供の心身ともに健康な社会を目指すためにも原点と考えられる体力の現状について3点伺いたいと思います。

本市の小・中学校の全国との体力差について。体力アップの方向について。早寝早起き、朝ごはんの習慣についてお伺い致します。

宜しくお願い致します。

○議長（藤原幸作） 当局より答弁を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） 19番大谷議員の一般質問の第1点め、高齢者福祉地域包括支援センターの設置についてお答えを致します。

はじめに、本市の介護サービス利用者数と給付費の現状について申し上げます。

本年3月に策定しました第3期介護保険事業計画の65歳以上の高齢者のシミュレーションにおいては、平成18年度の8,162人から平成26年度には1万300人と大幅な増加が見込まれ、高齢化率は22.5%から27.7%にもおよぶと推計しております。

本年10月末現在の1号被保険者数は8,040人で、そのうち19.4%の1,562人の高齢者が要介護認定者となっております。

また、居宅介護サービス受給者数は806人、地域密着型サービス受給者数は42人、施設介護サービス受給者は323人、介護サービス受給者全体では1,171人となっており、高齢化率と同様に年々増加傾向にあります。

また、保険給付費についてであります。4月から9月までの6か月間の実績と第3期介護保険事業計画における推計値との比較から申し上げますと、居宅サービス給付費では受給者の増加等の影響により訪問介護・通所介護・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）が10%以上の伸びを示し、居宅サービス全体では3.1%の伸びとなっております。

一方、施設サービス給付費は昨年10月の制度改正に伴い、居住費・食費が保険給付の対象外になったことなどの影響により、計画策定時の予想を上回る11%の減額となっております。

保険給付費全体では、事業計画の数値内の範囲で推移しておりますが、今後とも保険給付の適正化を図りながら安定的な事業運営の確保に努めてまいりたいと存じます。

次に、地域包括支援センターの進捗状況と民間活力の活用についてであります。地域包括支援センターの進捗状況については、去る11月29日に潟上市地域包括支援センター運営協議会を設置しまして、第1回の協議会を開催致しております。会議では、被保険者、介護サービス事業者、医師など12名の方々に委員を委嘱し、地域包括支援センターの概要、市の設置（案）等について協議致しております。

市の地域包括支援センターについては、来年4月1日に市の直営で1か所を設置し、配置職員については国が示した目安に基づいて保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーの専門職3名を配置する予定であります。

センターの基本機能と致しましては、1つ、介護予防事業および新予防給付に関する介護予防ケアマネジメント業務、多様なネットワークを活用した高齢者の実態把握や虐待への対応などを含む総合的な相談支援業務および権利擁護業務、高齢者の状態の変化に対応した長期継続的なケアマネジメントの後方支援を行う包括的・継続的ケアマネジメント支援業務であります。

民間活力の活用につきましては、現在、市内3か所にあります社会福祉法人が運営する地域型在宅介護支援センターに対して、地域包括支援センターにつなぐための窓口業務を併せて委託したいと考えております。また、要支援1・2の認定者に係る支援予防給付のケアマネジメント業務についても市内に9か所あります居宅介護支援事業所への委託を検討致しているところであります。

いずれにしましてもセンター設置の目的であります潟上市高齢者のすべての心身の健康維持、生活の安定、保健・福祉・医療の向上と増進のための必要な援助、支援を包括的に行い、現行の高齢者保健福祉サービスの充実を図りながら地域ケアを総合的に推進してまいりたいと考えております。

子供の体力低下については、教育長が答弁を致します。

○議長（藤原幸作） 小林教育長。

○教育長（小林 洋） 19番の大谷議員の2つめの子供の体力低下についてお答えしたいと思います。

体力については、議員が述べておりますように学力と非常に密接に関連しているのとらえております。市の教育ビジョンでは、児童生徒の人間として知・徳・体の調和のとれた育成を図ることが重点目標の1つとして、各学校において粘り強く努力するたくましい心と体をもった児童生徒の育成に向けて実践しているところであります。

まずはじめに、1つめのご質問にお答え致します。

小学校6年生の体力は、全国と比較して50メートル走では男子0.8秒で、0.1秒、立ち幅跳びでは男子174.1センチメートルで8.6センチメートル、女子158.1センチメートルで2.2センチメートル、ボール投げでは男子35.3メートルで5.5メートル、女子18.7メートルで0.9メートル、20メートルシャトルランでは、このシャトルランというのは往復

持久走のことです。男子62.2回で4.9回、それぞれ上回っております。しかし、50メートル走の女子9.9秒で0.7秒、20メートルシャトルランの女子46.6回で0.2回ほど下回っております。

中学校3年生では、立ち幅跳びでは男子215.2センチメートルで2.6センチメートル、ボール投げの男子では25.0メートルで0.1メートル上回っていると。しかし、50メートル走では男子7.7秒で0.2秒、女子8.9秒で0.1秒、ボール投げでは女子14.1メートルで0.4メートル、20メートルシャトルランでは男子82.4回で10.2回、女子で50.4回で7.1回下回っております。

これを全体的にまとめてみますと、走力、跳力、投力、いわゆる投げる力ですけれども、全国平均と同程度でありますけれども、持久走では憂慮される状況にあるところがあります。

2つめのご質問にお答えします。

市としては、市で行っているパワーアップ元気100倍秋田っ子事業を活用して、子供たちの体力向上に取り組んでいるところであります。この事業は、高等学校の体操の専門教員や地域の専門家を招き授業を行っております。また、中学校の教員が小学校に出向き、小学校の教員と一緒に授業を行い、専門分野を生かした効果的な指導も実施しております。さらに昨年度より潟上市陸上交流会を開催し、市全体の子供たちの体力アップさせる取り組みを実施しているところであります。

先ほどの憂慮される状況にある持久走については、小学校において休み時間に校地内でマラソンの練習をさせる期間を設けた上でマラソン大会を開催したり、走った距離の合計を競わせたりなど工夫をして取り組んでいるところであります。中学校においても保健体育の授業を改善し、取り組んでいるところであります。

また、市民が体力を向上させ、生涯スポーツに親しむことも重視しております。

各学校においては、運動競技を選択制にするなど、生涯を通じて運動に親しむ資質や能力を育てるために授業改善を図り、運動好き、運動の得意な子供を育てようとして取り組んでいるところであります。

3つめの質問にお答え致します。

今年度6月に県でライフスタイル調査を実施し、起床時間、就寝時間、朝食の摂取について結果が出ています。

潟上市では2校67名の小学校6年生と1校40名の中学校3年生が回答をしています。

この調査結果をもとにお答え致します。

就寝時間は、小学校6年生男子22時28分で県より34分、女子22時21分で10分遅くなっています。中学校3年生男子23時20分で県より15分遅く、女子は23時13分で14分早くなっています。

起床時間は、小学校6年生男子6時29分で県より6分遅く、女子は6時23分で4分早くなっています。中学校3年生男子6時56分で24分、女子6時36分で9分遅くなっています。

県と比較致しますと、全般的に就寝が遅く起床も遅い傾向があります。

朝食の摂取については、毎日食べると答えた小学校6年生男子は81%で県より9%少なく、女子は97%で6%多くなっています。中学校3年生男子は75%で県より11%少なく、女子は90%で県より6%多くなっています。女子の方が県と比較し、毎日食べる割合が多くなっています。

このことについて学校においては、特別活動や保健体育の時間などを中心に、食育に関する計画を立て、実践しているところであります。

また、健康の保持増進のために健康の大切さを認識させるとともに、家庭における毎日の生活に関心を持たせ、食事、運動、休養、睡眠の調和のとれた生活の仕方について理解させようと自分の生活を具体的に見直すこととして実践させています。早寝、早起き、朝ごはんの習慣については、家庭との連携が必要不可欠であります。学校においては給食だよりや保健だよりで、機会をとらえて学校のPTAや学校報などで習慣の確立のお願いをしているところであります。

以上であります。

○議長（藤原幸作） 19番、再質問ありますか。19番。

○19番（大谷貞廣） 先ほど高齢者福祉の地域支援センターの市長からのご説明ありましたが、私、何で民間活力を活用できないか、これも今現在しております、こういうご答弁でありました。だが私ね、今、国税調査によれば、潟上市の生産人口が63.8%、これは全県1なんです。これ、生産人口がいったんということは子供さんもいけたわけです。ここを何とか活用していただきたいなと私はそう思ってこのことを取り上げていますので、そこをちょっとお願いしたいなと思います。

それから、体力の低下の方なんですけれども、体力関係はそんなに全国とは我が潟上市は落ちていないなという今データが申されておりました。しかし、朝ごはんの方につい

てはですね、これについては科学的に解明されております。それで、今先ほども食習慣ということ、食育のお話もありました。これをぜひいろいろな機会をとらえて啓蒙・啓発、要するに保護者にですね、保護者の方々に啓蒙・啓発していただきたいと、こちら辺もひとつ宜しくお願いします。

以上でございます。

○議長（藤原幸作） 石川市長。

○市長（石川光男） 大谷議員の一般質問、再質問の民間活力についてでございますが、答弁にも申し上げましたが、第3期の介護保険計画に基づいて第1回めの運営協議会が設立したところでありますので、この中で今、大谷議員の趣旨とするところを十分検討してまいりたいと、こう考えております。

○議長（藤原幸作） 小林教育長。

○教育長（小林 洋） 先ほどの再質問にありましたけれども、食育の習慣、あるいは生活習慣についてでありますけれども、この後もですね校長会、あるいはPTA、地域の子供会等々を通じて積極的にこれから啓蒙なり、あるいは指導してまいりたいと思っておりますので、宜しくお願い申し上げたいと思います。

終わります。

○議長（藤原幸作） 19番、再々質問ありますか。19番。

○19番（大谷貞廣） ありません。ありがとうございました。

○議長（藤原幸作） これをもって、19大谷貞廣議員の質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。よって、本日はこれで散会します。

なお、15日金曜日午前10時より本会議を再開しますので、ご参集願います。

どうも御苦労さまでした。

---

午前10時39分 散会

